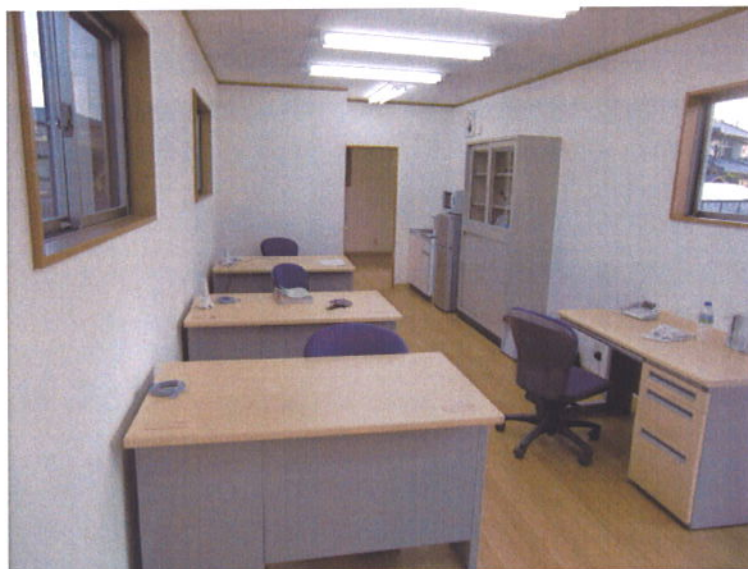


『市街化調整区域でトレーラーハウスを用いた 運送事業者の進出が増加しています。』



市街化調整区域へのトレーラーハウスによる認可事務所は、平成26年8月現在で累計76件と増加してきております。当協会では、認可取得に向けてのセミナーを開催致します。当日は、行政書士によるご相談も受け付けております。参加費用は、無料となっております。事前に電話かFAXにてお申込み下さい。

認可取得に向けてのセミナー開催 市街化調整区でのトレーラーハウスを活用した一般貨物事業認可

開催日時	9月6日(土)・9月20日(土)のどちらかをお選び下さい。	
時 間	開始:13時30分～終了:15時30分 (13時から受付をしております) 当日は、行政書士によるご相談も受け付けております。	
参加費	無料	
会 場	日本トレーラーハウス協会 会議室にて	地下鉄日比谷線「小伝馬町駅」 3番出口より徒歩1分
お申込み	事前に電話かFAXにてお申込み下さい。	



非営利型一般社団法人 日本トレーラーハウス協会
東京都中央区日本橋小伝馬町2-5 日本橋FKビル9F
TEL:03-5614-0941 FAX:03-5614-0942

日本トレーラーハウス協会

